

お知らせ

3年間継続勤務した若年者に商品券を交付！

市は、雇用の拡大と地元への定着を応援するため、下記に該当する若年者に市内で利用できる商品券を交付しています。※要申請

■対象者 ①卒業の日から翌年3月31日までに市内事業所などに常用雇用者として雇用されている(所定労働時間が週30時間以上の正社員または1年以上の契約社員)②市内に住所がある③同じ職場で3年間継続して勤務している④市税などを滞納していない⑤国や地方公共団体の職員でない⑥のすべてに該当する人

■交付額 すずらん商品券または遠野商工会加入事業者が発行する30,000円分の商品券

■申請基準(期限) 勤続勤務した期間が3年に到達した日が①本年3月31日～9月30日(10月1日までに申請)、②10月1日～来年3月30日(来年3月31日までに申請)

■申請・問い合わせ 市商工労働課(☎62-2111内線313)

市内若年者の奨学金返還費用の一部を助成！

市は、市内で就業する若年者に奨学金返還費用の一部を最長20年間助成しています。※要申請

■対象者 ①40歳未満で市内に住民登録している②高校、大学など在校中に、奨学金を借りて遅延な

く返還している、または返還が始まる③市税を滞納していない④平成31年4月以降に市内事業所などに就業した(雇用期間の定めがない正規雇用などで公務員除く)⑤のすべてに該当する人

■対象の奨学金 ①日本学生支援機構第1種・2種奨学金②遠野市奨学金③市長が認める奨学金

■補助額 月12,000円を上限に返還額の1/2(千円未満切り捨て)

■補助期間 就業月または返還開始月から最長20年間

■申請期限 就業した年の12月末日までに申請※詳しくは、市ホームページを確認してください

■申請・問い合わせ 左記に同じ

カメムシ防除の前には養蜂農家と話し合いを

水稻のカメムシ防除により、ミツバチが死亡する事例が発生しています。農業を散布する場合には、事前に近隣の養蜂農家と注意事項や巣箱の移動などについて話し合い、被害防止に努めましょう。

■問い合わせ 遠野普及サブセンター(☎62-9937)またはJ A遠野地域営農グループ(☎62-5161)

高齢者と家族の支援に介護用品を支給します

■対象者 ①市内に住所がある②在宅で生活し、介護保険制度の要介護1～5の認定を受けている③常時おむつを使用④のすべてに該当する人

■支給用品 紙おむつ、尿取り

パッドなどの介護用品1種類

■申し込み 7月31日(金)までに申請書を郵送するか、遠野健康福祉の里または宮守総合支所に持参し、申し込みください

■支給時期 9月上旬(予定)

■問い合わせ 市健康長寿課(☎62-5112内線26)

「薪ストーブ設置費用」の一部を助成します！

市は、市内の豊富な森林資源の活用と温もりある暮らしを応援するため、薪ストーブ設置費用の一部を助成しています。

■対象者 市内在住で市税を滞納していない人

■助成対象 薪ストーブ本体の購入費(10万円以上)および設置費用

■助成額 市内で使える商品券で対象経費の5分の1(上限10万円)

■問い合わせ 市農林課(☎62-2111内線424)

限度額適用認定証の有効期限は7月31日です

国民健康保険の限度額適用認定証の有効期限は7月31日(金)です。引き続き認定証が必要な人は、手続きが必要です。

■手続き開始日 7月20日(月)

■必要なもの ①世帯主の本人確認書類(写真付き1点、写真なし2点)②申請対象者の本人確認書類(写真付き1点、写真なし2点)③印鑑(認め印)④別世帯の人が申請する場合は委任状と本人確認書類

■注意事項 国民健康保険税に未

納がある場合、交付できないことがあります。また、所得が不明な場合、医療費の自己負担額が本来より高くなる場合がありますので、所得の申告をしてください。

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線144)

受給者証更新と中学生向け現物給付を開始！

8月更新の医療費給付制度の受給者証は、7月下旬に現受給者(妊産婦および所得等未確認者を除く)に送付します。

また、8月から中学生向け現物給付を開始します。詳しくは、受給者証と一緒に送付するパンフレットを確認ください。

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線146・147)

年金保険料の納付が難しい場合は手続きを！

経済的理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合は、「保険料免除・納付猶予制度」を活用ください。また、20歳以上の学生なら、手続きを行うことで保険料の納付が猶予されます。免除・猶予を希望する場合は、住民登録している市町村役場で申請してください。昨年度手続きしている人も、再度申請が必要です。

■令和2年度分の申請開始期間 7月から(学生は4月から)

■必要なもの ①年金手帳またはマイナンバーカード②本人確認書類(写真付き1点、写真なし2点)

③印鑑④離職票または雇用保険受給者証(失業者のみ)⑤学生証または在学証明書(学生のみ)

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線145)

相談会・募集

「ひとり親家庭無料法律相談」を開催します

離婚や養育費など、日常生活の困りごとや悩みの相談に弁護士が無料で応じます。※要事前予約

■日時 7月15日(木)10時～15時

■会場 市総合福祉センター相談室

■対象 ひとり親家庭の母子または父子

■申し込み・問い合わせ 市こども政策課(☎62-0189)または(一社)岩手県母子寡婦福祉連合会(☎019-623-8539)

令和2年度遠野市奨学生を追加募集します！

■応募資格 ▷保護者の住所が市内▷経済的な理由で修学が困難と認められる一大学または高等学校に在学中の人※新型コロナウイルス感染症の影響で奨学金が必要となった場合も応募できます。

■募集期間 来年2月26日(金)まで

■貸与額 大学・短大生など▷月額40,000円以内、高校生▷月額15,000円以内

■貸与予定人数 大学・短大生など▷16人、高校生▷4人

■必要書類 市教育委員会事務局

学校教育課(市役所東館庁舎)または宮守総合支所、市民課窓口に備え付けています。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

■問い合わせ 市教育委員会事務局学校教育課(☎62-4412内線281)

「特別支援教育サポーター」養成講座を開講

講義や体験活動などを通じて障がい理解し、困っている感覚を把握したり、支援や援助の方法を学んだりします。※受講無料

■日時 8月20日(木)～11月30日(月)全8回/10時～11時半(1、2回目は9時～12時)※6回以上受講した人には「特別支援教育サポーター修了認定証」を発行

■会場 花巻清風支援学校(花巻市太田第27地割207番地4)

■募集定員 10人程度

■募集期間 7月13日(月)～31日(金)

■申し込み・問い合わせ 花巻清風支援学校(☎0198-28-2421、FAX0198-28-2089)

本市にお寄せ頂いたご寄付を紹介【物品寄付】(5月中)

▶花巻農業協同組合様(高橋勉代表理事組合長、花巻市)…26日、「ピールの里づくり」プロジェクト実現に役立ててほしいと、上郷町ホップ乾燥施設一式が寄せられました。

【個人版ふるさと納税】(5月中) 352件(5,723,000円)

ふるさと納税や寄付金についての詳細は、市ホームページへ！

遠野市 寄付金 検索

市長ひとこと



お互いさま！！

ガソリン一滴、ロウソク一本、おにぎり一個、乾電池何個でも。東日本大震災発災時に沿岸被災地と交わした言葉です。ある会場で、当時を思い起こしながら伝えたこの言葉に「市長さん、大袈裟ですよ」。「風化」を実感したひとことでした。

あの日あの時、市民一丸・官民一体・市町村水平連携という仕組みの中で展開された「後方支援活動」。先般、活動の伝承を考える市民懇談会を立

ち上げました。大震災の記憶、教訓を次世代に伝えなければなりません。

去る4月17日、兵庫県宝塚市長から連絡が。「市民病院で新型コロナのクラスターが発生。防護服が足りない、雨がっぱを何着でも！」。大震災時、後方支援活動を支え、応援してくれた仲間のため早速手配しました。困っているときはお互いさまとメッセージを添えて。

遠野市長 本田敏秋

7月10日上猿ヶ石川あゆ釣り解禁！！

遊漁券(全魚)をお求めください！ Lets go fishing!

遊漁料は、稚魚放流の経費に充てられます。市内の販売店及び組合事務所でお求めください。

遊漁料金(全魚) 1日券▷1,800円 1年券▷12,000円

■放流場所等 小友川:小友川橋～関根橋100kg・猿ヶ石川神明50kg・早瀬川:落合橋～小井口工裏100kg・小鳥瀬川:福泉寺橋～落合50kg

問い合わせ先 上猿ヶ石川漁業協同組合 (遠野市遠野町28-5 ☎62-9800 FAX62-9801)

有料広告

タクシーの運転に必要な

普通二種免許 の教習、始めました！

受講料 248,380円(税込)～

詳しくは… 検索

遠野ドライビングスクール ☎63-2080

TOHNO DRIVING SCHOOL 青笹町糠前37-29-7

有料広告